

## 第7回全日本女子ユース（U-15）フットサル大会茨城県大会開催要項

- 1 名 称 第7回全日本女子ユース（U-15）フットサル大会茨城県大会  
2 主 催 (公財)茨城県サッカー協会  
3 主 管 (公財)茨城県サッカー協会フットサル委員会  
4 期 日 平成28年9月18日（日）・19日（月）：敬老の日・22日（木）：秋分の日  
5 会 場 常総市水海道総合体育館

〒303-0042 茨城県常総市坂手町 3552

TEL 0297-27-1211

### 6 参加資格

#### (1) フットサルチームの場合

- ①公益財団法人日本サッカー協会（以下、「本協会」とする。）に「フットサル3種」の種別で加盟登録した女子単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
- ②前項のチームに所属する2001年4月2日以降に生まれた（但し中学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない）選手であること。
- ③①項の定めるチームには1チームあたり3名までの外国籍選手の登録を認める。但し、試合中同時にピッチ内に2名を超えてはならない。
- ④本協会発行のフットサル選手証・電子選手証及び選手変更届（追加届含む）を持参していること。
- ⑤参加チームは、傷害保険（スポーツ安全障害保険）に加入していること。
- ⑥今大会登録選手は、出場都県以外の当年度全日本ユース（U-15）フットサル大会に登録又は出場していない選手であること。

#### (2) サッカーチームの場合

- ①本協会に「3種」または「女子」の種別で加盟登録した女子単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
- ②前項のチームに所属する2001年4月2日以降に生まれた（但し中学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない）選手であること。
- ③①項の定めるチームには1チームあたり3名までの外国籍選手の登録を認める。但し、試合中同時にピッチ内に2名を超えてはならない。
- ④本協会発行の選手証・電子選手証及び選手変更届（追加届含む）を持参していること。参加チームは、傷害保険（スポーツ安全障害保険）に加入していること。
- ⑤今大会登録選手は、出場都県以外の当年度全日本女子ユース（U-15）フットサル大会に登録又は出場していない選手であること。

(3) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(4) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

(5) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことができる20歳以上の者であること。

(6) 審判員を必ず帯同できること。(フットサル資格が望ましい。サッカー審判資格も可)

### 7 参加登録費用

10,000円/1チーム

\*気温が高く冷房を使用の場合は各チームの分担で費用負担することとする。

- 8 参加申込 (1) 参加申し込みエントリーし得る人数は、1チームあたり24名(役員4名・選手20名)を上限とする。
- (2) 参加申し込みは、フットサル大会申込書を大会事務局へ郵送・FAX・メール等にて申し込み下さい。大会参加費は必ずチーム名で銀行振込みで行う事。
- (3) 申込先  
〒310-0026 茨城県水戸市泉町2-2-11 大谷ビル2F  
(公財)茨城県サッカー協会  
「第6回全日本女子ユース(U-15)フットサル大会茨城県大会」係  
メールアドレス: [staff@ibaraki-fa.jp](mailto:staff@ibaraki-fa.jp)
- (4) 振込先口座 茨城県サッカー協会 フットサル委員会 代表 市毛 和夫  
常陽銀行 水戸駅南支店(店番 133)  
口座番号 普通 1122654 ※ 振り込みは必ずチーム名で行う事。
- 9 申込締切日 2016年8月24日(水) 必着 先着6チーム以内とする
- 10 競技規則 (1) 規則は、現行の公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。
- (2) 選手登録は、1チーム20名以下とする。1試合ごとに12名のエントリーできる。
- (3) 1試合の交代要員は、7名までとし自由に交代できる。ベンチに入ることができる人数は10名以内とする。(選手7名以内, 役員3名以内)
- (4) 本大会の使用球は、フットサル用ボールとする。(大会本部にて準備する)
- (5) ユニフォームは、正のほかに副として正と異なる色のユニフォームを携行すること。
- 11 試合時間 予選リーグ/ 決勝リーグ又はトーナメント 8分-5分-8分(プレーイングタイム)を原則とする。
- 12 競技方法 (1) 1日目は予選リーグ。2日目は決勝リーグ又は決勝トーナメントとする。  
(チーム数により変更の場合あり)
- (2) 予選リーグ後、決勝リーグ又はトーナメント進出チームは各ブロックの1位チームを原則とする。なお、予選リーグにおける順位決定方法は、勝3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に順位を決定する。但し、勝ち点の合計が同一の場合には以下の順にて決定する。
- ①勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。
- ②勝点は、<勝ち3、引き分け1、負け0>とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
- a)当該チーム間の対戦成績
- b)当該チーム間の得失点差
- c)当該チーム間の総得点数
- d)グループ内での総得失点差
- e)グループ内での総得点数
- f)下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム
- i)イエローカード1枚 1ポイント
- ii)イエローカード2枚によるレッドカード1枚 3ポイント
- iii)レッドカード1枚 3ポイント
- iv)イエローカード1枚に続くレッドカード1枚 4ポイント
- g) 抽選
- \*試合が一方のチームの帰すべき事由により開催不能もしくは中止となった場合(不戦敗)には、その事由のあるチームは0対5で敗戦したものとみなす。
- (3) 決勝トーナメントにおいて、同点の場合はPK方式にて次回戦進出チームを決定する。決勝戦においては6分間(3-3分)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式にて優勝を決定する。

- 13 懲罰規定 (1) 当大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場ができず、それ以降の処置については当大会規律・フェアプレー委員会で決定する。  
(2) 当大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- 14 用具 (1) 大会登録後は背番号の変更及びユニフォーム色の変更は、原則として認めない。  
(2) ユニフォームの広告表示については、日本協会「ユニフォーム規定」に基づき、承認を得た場合のみこれを認める。(申請料は¥10,800・申請用紙は県協会にある)。必ず大会当日に申請書のコピーを持参すること。無い場合は上位大会への出場は認めない。  
(3) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正・副(正と異なる色のもの)を本大会に携行すること。  
(4) ビブスはユニフォームと異なる2色を準備し携行する事。  
(5) 審判員服と同一または類似のユニフォームは用いることができない。GKも同様である。  
(6) トラウザーの着用を認める。但し登録(ショーツ)と色が違うものは認めない。  
(7) 背番号は必ず本大会申込書に記載された選手固定の番号をつけること。番号は「本協会」ユニフォーム規定によるものとし、1番～99番までの整数とし、0は認めない。1番はGK以外の着用は認めない。  
(8) GKのユニフォームについては、フィールドプレーヤーとしてプレーした競技者がGKとしてプレーする場合は、GKのユニフォームと同色・同デザインであることを基本とする。  
また、事前に登録された色彩のGKおよびフィールドプレーヤーのユニフォームは、審判員立ち会いの打ち合わせにおいて承認された場合に限り着用を認められる。  
(9) シューズは体育館用シューズとする。靴底の接地面が着色されたもの、突起があるものは使用できない。(靴底がアメ色・白色・透明のみ使用可能。)
- 15 組合せ 組み合わせは茨城県フットサル委員会においてシード・地区等を考慮し抽選で決定する。
- 16 審判 (公財)茨城県サッカー協会審判委員会フットサル部員及び帯同審判員にて行う。
- 17 関東大会 優勝チームが出場の義務と権利を有する。  
・期 日 2016年10月29日、11月26日  
・会 場 東京都八王子市：エスフォルタアリーナ八王子(10/29：予選L)  
小金井市：小金井市総合体育館(11/26：決勝T)
- 18 その他 (1) 参加資格に違反、その他不都合な行為のあった場合には規律・フェアプレー委員会に諮りその選手及びチームの処分を決定する。  
(2) 怪我等の手当てについては救急車の手配は行うが、その後の処置については該当チームで行うこと。協会では参加者の負傷・傷害に対しては一切の責任を負わないものとする。  
(3) ゴミは各チームにて持ち帰ること。  
(4) ボールを使用するウォーミングアップなどは決められた場所にて行うこととし、禁止区域で使用を禁ずる。  
(5) 試合開始5分前には必ず出場選手は、審判員のチェックを受ける事。  
(6) 参加に要する経費は、すべて参加者負担とする。  
(7) 各チームは必ず選手所証(写真付き)又は電子選手証を持参すること。  
(8) 原則として30分前に両チーム責任者・審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行う。なお欠席した場合の処分は委員会で決定する。
- 20 問い合わせ (公財)茨城県サッカー協会 フットサル委員長 市毛 和夫  
090-2448-9072 Tel/fax 029-247-9072  
(公財)茨城県サッカー協会 フットサル担当 田村 茂(勤務中不可)  
090-4013-6545 Tel/fax 0297-78-6788



